

## さいたま市立病院 床頭台・テレビカードシステム等設置・運営事業者 公募要領

さいたま市（以下「本市」という。）では、さいたま市立病院に入院する患者等の良質な療養環境を確保することを目的とし、以下の公有財産（以下「貸付物件」という。）に床頭台・テレビカードシステム等を設置し、運営する事業者（以下「事業者」という。）を公募（一般競争入札）により募集します。

希望される方は、この公募要領、物件調書、仕様書、契約書（案）をよく読み、次の各事項を理解した上、必ず現地を確認し、承知されたうえで申込みをしてください。

### ◆1 事業概要◆

- (1) 事業名：さいたま市立病院 床頭台・テレビカードシステム等設置・運営事業
- (2) 事業内容：事業者は病院施設管理課の指定した場所に、床頭台・テレビカードシステム等を設置し、保守管理を行うこととします。
- (3) 事業所在：さいたま市緑区大字三室 2460 番地 さいたま市立病院内
- (4) 貸付面積：346.93㎡
- (5) 貸付場所：別紙の「物件調書」等を参照してください。

### ◆2 貸付の条件◆

- (1) 契約形態：本市との間で、建物賃貸借契約を締結します。
- (2) 貸付期間：令和6年12月1日から令和11年11月30日（期間5年間）
- (3) 貸付料：最低貸付料率 12.0%、最低貸付料 148,365円（月額）
  - ① 貸付料は設置機器における毎月の売上額（消費税込み）に貸付料率を乗じて得た金額（1円未満は切り捨て）とします。
  - ② ①による貸付料が最低貸付料に満たない場合は、最低貸付料を当該月の貸付料とします。
- (4) 契約保証金

契約保証金として最低貸付料の100分の10に貸付期間の月数を乗じた金額以上を貸付期間開始までに、本市が指定する方法により納付していただきます。ただし、さいたま市財産規則第37条の2の規定に該当する場合は免除とします。

なお、納付した契約保証金は、契約期間満了後、その他、本市にお支払いいただく債務をすべて完済し、当該施設を原状回復して返還いただいた日より以後に、利息を付さず返還します。
- (5) 施設使用の制限
  - ① 関係法令等の制限内及び別紙「物件調書」「仕様書」のと通りの利用とします。
  - ② 当該施設を「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)」第2条第2号に定める暴力団その他の反社会的団体及びそれらの構成員がその活動のために利用するなど公序良俗に反する用に供することはできません。
  - ③ 使用用途に関係しない設備の設置や工作物の築造は認めません。
  - ④ 契約期間満了もしくは契約解除時には、原状回復が原則となり、その費用は事業者の負担となります。
  - ⑤ 貸付物件の使用用途にかかる光熱水費等の費用は、事業者の負担となります。

### ◆3 申込みの資格◆

申込みをすることができる事業者は、次に掲げる要件をすべて満たす者となります。

- (1) 別紙の「誓約書」をもって、誠実に入札に参加することができる法人であること。
- (2) 本公募要領、物件調書、仕様書、契約書案に定める事項を了承したうえで、誠実に履行できる法人であること。
- (3) 直近2か年において、法人税及び法人市民税（さいたま市内に本店、支店、事業所等を有する場合）の未納及び滞納がないこと。
- (4) 申込者が、契約者となること。（異動等正当な理由があった場合はその旨の証明を要する。）
- (5) 10年以内に病床数が500床以上の病院で、床頭台の設置運営を主とした事業を3年間以上継続して実施した実績を有すること。

### ◆4 申込みの条件

- (1) 申込みは、期限を厳守してください。
- (2) 必ず「物件調書」「仕様書」に記載されている事項を認識したうえで、申込みをしてください。
- (3) 提出書類の記載漏れ、不備等がないようにしてください。申込み後の申込者からの依頼による書類等の変更、返却は一切できません。

### ◆5 使用上の条件◆

- (1) 「仕様書」に定めた用途以外には使用できません。
- (2) 事業者は、貸付場所の現状を変更しないでください。
- (3) 使用目的となる事業・営業等の資格、許可については、関係法令に基づき諸官庁への届出、手続き等を自らの負担において行ってください。
- (4) 事業者は賃貸借契約による権利義務及び保証金返還請求権等を第三者に譲渡、継承あるいは担保に供することはできません。また、貸付物件を第三者に貸すことや使用させることはできません。

### ◆6 公募の方式◆

病院施設管理課において、申込書など提出書類の内容を審査し、不備や疑義等ないことなどを確認したうえで、申込みいただいた方には「入札参加証」を交付いたしますので、指定する日時、会場にて入札に参加していただきます。

なお、不適正と判断された方にはその旨ご通知いたしますので、該当の方は入札に参加できなくなりますので、予めご了承ください。

落札者の決定方法については以下のとおりとなります。

- (1) 予定貸付料率以上で最も高い貸付料率を入札した方が落札者となります。
- (2) (1)の落札者が複数いた場合は、直ちに「くじ」によって落札者を決定します。
- (3) 予定貸付料率以上の入札がない場合は、再度入札をしますが、1回限りとします。
- (4) 再入札においても落札者が決定できない場合は、競争入札は終了となります。

◆7 公募要領の配布◆

公募要領の配布期間	令和6年6月17日(月) ～ 7月24日(水) ※土曜、日曜、祝日を除く 午前9時00分～午後4時00分まで
配布場所	〒336-8522 さいたま市緑区大字三室 2460 番地 さいたま市立病院 担当 さいたま市 保健衛生局 市立病院 病院経営部 病院施設管理課 管理・防災係 電話 048-873-4248
ホームページについて	以下のさいたま市ホームページでも掲載します。 <a href="https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/001/p114970.html">https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/001/p114970.html</a>

◆8 質問の受付・回答◆

質問受付期間	令和6年6月17日(月) ～ 7月10日(水) 午後4時まで
質問受付方法	質問書(様式第3号)を次のいずれかの方法にて提出してください。 ・ FAX番号 : 048-873-5451 ・ eメール : <a href="mailto:hsp-shisetsu-kanri@city.saitama.lg.jp">hsp-shisetsu-kanri@city.saitama.lg.jp</a> ※ 上記以外の方法(電話、口頭等)では受付しません。
質問回答方法	回答は、令和6年7月16日(火)(予定)から、以下のさいたま市ホームページにおいて公表します。(質問者名は表示しません。) <a href="https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/001/p114970.html">https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/001/p114970.html</a>

◆9 申込方法等◆

申込期間	令和6年6月17日(月) ～ 7月24日(水) ※ 土曜、日曜、祝日を除く 午前9時00分～午後4時00分まで
申込場所	〒336-8522 さいたま市緑区大字三室 2460 番地 さいたま市立病院 担当 さいたま市 保健衛生局 市立病院 病院経営部 病院施設管理課 管理・防災係 電話 048-873-4248
申込方法	上記の期間、場所へ持参してください。
必要書類等	① 一般競争入札参加申込書(様式第1号) ② 誓約書(様式第2号) ③ 法人登記簿(履歴事項全部証明書) ④ 直近2か年分の法人税並びに法人市民税(さいたま市内に本店、支店、事業所等を有する場合)の納税証明書

	<p>⑤ 印鑑登録証明書（入札書に押印する印と同一のもの。）</p> <p>⑥ 3(5)の実績が確認できる書類（契約書等の写し）</p> <p>⑦ 仕様書8(2)の内容が確認できる書類（同等品、中古品を設置する場合）</p> <p>※ 上記書類を各1部また1種類</p> <p>※ 証明書等は発行後から3ヶ月以内のものを提出してください。 なお、提出書類の返却、変更は認めません。</p> <p>※ <u>上記①、②の様式は、以下のさいたま市ホームページからダウンロードできます。</u></p> <p><a href="https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/001/p114970.html">https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/001/p114970.html</a></p>
--	---

#### ◆10 一般競争入札参加証の交付

交付場所	〒336-8522 さいたま市緑区大字三室 2460 番地 さいたま市立病院 担当 さいたま市 保健衛生局 市立病院 病院経営部 病院施設管理課 管理・防災係 電話 048-873-4248
交付日時	令和6年7月31日（水） 9:00～16:00

※ 郵送による交付はしませんので、必ず交付日時に受け取りに来てください。

#### ◆11 入札日時等◆

入札会場	さいたま市立病院 本館3階 アッセンブリーホール 〒336-8522 さいたま市緑区大字三室 2460 番地
入札日時	令和6年8月5日（月） 14:00～
必要書類等	<p>① 一般競争入札参加証（当該公募において病院施設管理課が発行したもの）</p> <p>② 入札書 2枚（1枚は再入札の場合に使用するものです。）</p> <p>③ 委任状（代理人が入札する場合、必要となります。）</p> <p>④ 入札辞退届（必要な場合）</p> <p>※ <u>②、③、④は、以下のさいたま市ホームページからダウンロードできます。</u></p> <p><a href="https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/001/p114970.html">https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/001/p114970.html</a></p>
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入札当日は、上記の書類を持参してください。郵送等の受け付けはしません。</li> <li>・ 入札者以外は、会場への入場はできません。</li> <li>・ 入札に関して、不正行為又は入札執行者の指示に従わない方は、その場で失格もしくは入札無効とします。</li> </ul>

## ◆12 入札書等◆

入札書には設置機器の税込売上額に対する貸付料率を記載してください。最低貸付料率以上で最も高い貸付料率を入札した方が落札者となります。

(1) 入札書に記載する際又は入札の際には、次の事項に留意してください。

- ・ 数字の記載は、黒インクのボールペン又は万年筆を用いて、アラビア数字（算用数字）を使用し、記入してください。
- ・ 誤字脱字の加除訂正をする場合は、その箇所に押印（訂正印）をしてください。なお、入札書の貸付料率は訂正できません。
- ・ 入札者は、その投函した入札書の書換え、引き換え又は撤回はできません。

(2) (1)に違反する入札及び次のいずれかに該当する入札は無効とします。

- ・ 入札参加資格の無い方の入札
- ・ 記載事項が判読不明なものの入札
- ・ 入札事項の一部又は全部が記載されていない入札
- ・ 記名、押印がない入札
- ・ その他指定した以外の方法により入札した場合

## ◆13 事業者の公表等◆

契約を締結した事業者は、さいたま市ホームページで公表されます。

## ◆14 契約の締結◆

- (1) 落札者には、契約に関する書類をお渡ししますので、病院施設管理課の指示に従ってください。
- (2) 契約締結期限は、令和6年8月9日（金）までとします。
- (3) 契約者は、競争入札参加申込者名義で締結します。

## ◆15 貸付料の納付◆

貸付料の納付は、病院施設管理課が定める方法により、指定された期日までに納付するものとします。

## ◆16 落札者の決定の取り消し◆

次のいずれかの事項に該当する場合は、事業者の決定を取り消す場合があります。

- ・ 正当な理由なくして、病院施設管理課が指定する期日までに契約手続きに応じなかった場合。
- ・ 著しく社会的信用を損なう行為等により、事業者として相応しくないと病院施設管理課長が判断したとき。

## ◆17 売上額等の報告◆

契約した事業者は、毎月の設置機器の売上実績を病院施設管理課に翌月10日までに報告するものとします。